



2021年4月14日

地域・都道府県サッカー協会

専務理事 各位

公益財団法人日本サッカー協会

事務総長 湯川 和之

### まん延防止等重点措置等を踏まえた各種サッカー活動について

平素より本協会の事業に格別のご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、政府は最近の感染状況や医療提供体制等に対する負荷の状況を踏まえて、宮城県、大阪府、兵庫県に加え、4月12日から東京都、京都府、沖縄県を対象とした「まん延防止等重点措置」を実施することを発表いたしました。

つきましては、各種サッカー活動を実施するにあたり、「JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン」に基づく感染拡大防止に万全を期すとともに、各自治体等からの要請、依頼等にご留意いただき、参加者およびスタッフの健康と安全を最優先に考慮したうえで、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、本協会事務局は、引き続き原則在宅勤務とし、出勤率の上限を50%としており、対面での会議・出張等は控え、可能な限りリモートで対応しております。本協会主催事業について開催制限等の対応が生じる場合には、事務局の各担当部署から速やかにご連絡いたします。

#### <参考>

- ・JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン
- ・スポーツ庁発信4月9日に決定されたまん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加等について